

一 嚴厲勸告の容疑ノ言動ナシ
工場主側ノ要求事項

- 一 不正行為ヲナサザルコト
 - 二 工場ノ秩序ヲ破壊セザルコト
 - 三 作業中喫煙セザルコト
 - 四 工場規則ニ違反セザルコト
 - 五 怠慢ノ行為ヲ為サザルコト
 - 六 上長ノ命令ニ違反セザルコト
 - 七 工場主ニ損害ヲ與ヘザルコト
- 右各事項ハ一貫タリトモ違反アリニ場合ハ要求
ノ決議事項ハ棄却トス
但シ経路上ニ已ム得サル事由ニヨリ工場閉鎖
ノ場合ハ此ノ限りニアラズ

別記

起リ日本ノ時計工

知らずや時ハ常盤あり

吾等が技術の力あり

世界に譽れ工改造の

叫び 今や目覚めたり

吾等ハ其ノ能多キカ

熱き血潮ハ大ニあり

冷は天を驚かすあり

見き團結ニ此ノ力

協力の圧制ヲ破る

吾等が自由ヲ世界ニ

建設すべクノ努力せむ